

## 第73回 定時株主総会

# 招集ご通知

### 開催日時

2021年3月29日（月曜日）  
午後1時（受付開始：正午）

### 開催場所

奈良県大和郡山市北郡山町211番地3  
DMG MORI やまと郡山城ホール 大ホール

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

### お知らせ

株主総会の開催にあたり、新型コロナウイルス感染防止のための対策として、会場までのシャトルバスによる送迎の中止や会場の座席数の削減等を実施いたします。また、本年は飲食のご提供及び工場見学は取りやめさせていただきます。株主総会当日の様子は、翌日より動画配信をいたします。詳細につきましては、別紙をご参照ください。



# トップメッセージ

---

お客様にとって一番の  
工作機械メーカーであること。  
それが私たちのグローバルワンです。

---

工作機械の総合メーカーとして、DMG森精機は常に変革と挑戦を続けてまいりました。そして今、私たちが目指していること、それは、お客様にとって一番の工作機械メーカーになることです。最高の技術とサービスを絶えず追求し、工作機械の新しい価値と無限の可能性を、世界中のお客様へお届けしてまいります。

取締役社長  
博士(工学) 森 雅彦



## 目次

---

招集ご通知	3	連結計算書類	33
株主総会参考書類	5	計算書類	35
事業報告	14	監査報告	37

---

2020年は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響を受け、大きな変化の年となりました。工作機械業界においても受注低迷が続いていましたが、2020年4～6月を底に、リーマンショック後の急激な回復と比較すると緩やかではありますが着実に回復しています。日本政府が2050年カーボンニュートラル宣言を発表しました。全世界でクリーンな環境を目指しCO<sub>2</sub>削減が求められ、より精密な機械、技術の需要が生まれています。厳しい状況が続いていますが、視野を広げて需要の機会を逃さずに、皆様とより緊密につながり、この難局を乗り越えていきたいと思っております。

当社はおお客様がいつでもどこからでもアクセスでき、リアルタイムでつながるデジタル化の提案を推進しています。工作機械は長年お使いいただく商品ですので、お客様と長期的に強いパートナーシップを築くことが重要です。

2020年末で約4万件のお客様にご登録いただいているmy DMG MORIポータルでは、保有機情報を一元管理でき、急なトラブル時もサービスセンターと連携し早期に復旧できます。今後、オンラインでの修理復旧依頼などのつながる機能を拡張します。また、当社ショールームをフルCG化したデジタルツインショールームでは、1,000以上の豊富なコンテンツや、デジタルならではの普段見ることができない自動化システムの内部もご覧いただけます。今後、デジタル上で加工シミュレーションを行うサービスも展開します。さらに、製造現場のデジタル化支援ツールとして、TULIPの販売を開始しました。専門的なプログラミングの知識が不要で、現場主体で製造プロセスの改善・効率化が可能です。また、非常に自由度が高いため、医薬品製造業や食品加工業など

多種多様な業界で幅広く活用いただけます。

一方、2020年6月から毎週金曜日に伊賀・東京で、少人数制オープンハウス「テクノロジーフライデー」を開催し、お客様のご要望に沿ったセミナー、見学、実演加工を通して複合的な生産性向上の提案を行い、大変ご好評をいただいております。本年も引き続き開催し、全世界14ヵ所の工場にも展開していきます。今後は、リアルとデジタルを存分に活用し、お客様との関係を強化してまいります。

工作機械産業は事業活動そのものがサステナビリティへの取り組みと言えますが、精度と生産性向上において社会に貢献します。地球環境保護においてはカーボンニュートラルの取り組みを加速しており、商品自体の省エネに加えて、2021年には自組織の事業活動と部品調達において、2022年にはサプライチェーン全体でカーボンニュートラル達成を目指します。一例として、森林伐採時にでる間伐材を活用したCO<sub>2</sub>排出量ゼロのバイオマス発電システムを導入し、伊賀事業所の塗装工場に必要な電力や温水の大部分を賄います。

当社では、社員が自律的に自身の時間をマネジメントし、心身ともに充実した生活を送ってスキルアップできる風土を重視しており、「よく遊び、よく学び、よく働く」を経営理念に掲げています。健康経営宣言を策定し、全社員が有給休暇を20日取得、定められた在社制限時間内で効率的に働き、ワークライフバランスを実現します。

本年も、全社をあげたさらなるTQMの推進により、経営理念の実現に向けて邁進します。

引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



2020年度決算説明会のオンデマンド配信をこちらからご覧いただけます。

<https://net-presentations.com/6141/20210212/>

**第73回定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、株主総会開催にあたり各種対策を実施いたしますので、ご来場の株主様にはご協力いただきますようお願い申し上げます（詳細は別紙をご参照ください）。また、当日のご来場に代えて書面により議決権をご行使いただくことも可能となっております。書面により議決権をご行使いただく場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年3月26日（金曜日）午後5時（営業時間終了時）までに到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

<b>1 日 時</b>	2021年3月29日（月曜日）午後1時（受付開始：正午）
<b>2 場 所</b>	奈良県大和郡山市北郡山町211番地3 DMG MORI やまと郡山城ホール 大ホール （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
<b>3 目的事項</b>	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第73期（2020年1月1日から2020年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件</li> <li>会計監査人及び監査役会の第73期連結計算書類監査結果報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件</p>
<b>4 インターネット開示に関する事項</b>	<p>本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<a href="https://www.dmgmori.co.jp/corporate/ir/stock/shareholders_meeting.html">https://www.dmgmori.co.jp/corporate/ir/stock/shareholders_meeting.html</a>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>事業報告の「会社の体制及び方針」</li> <li>連結計算書類の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」</li> <li>計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」</li> </ol>

以 上

## 議決権行使のご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。  
また、議事資料として、本冊子をご持参下さいますようお願い申し上げます。

日時：**2021年3月29日**（月曜日）**午後1時**（受付開始：正午）

場所：**DMG MORI やまと郡山城ホール 大ホール**  
奈良県大和郡山市北郡山町211番地3  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）



### 書面（郵送）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、  
折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

行使期限：**2021年3月26日**（金曜日）**午後5時到着分**まで

- 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承下さい。

**当社ウェブサイト** ([https://www.dmgmori.co.jp/corporate/ir/stock/shareholders\\_meeting.html](https://www.dmgmori.co.jp/corporate/ir/stock/shareholders_meeting.html))

# 株主総会参考書類

## 第1号案 | 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 <b>10円</b> 配当総額 <b>1,250,959,130円</b> *なお、中間配当金として10円をお支払いしておりますので当期の 年間配当金は1株当たり20円(総額2,499,244,290円)となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年3月30日

## 第2号案 | 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名（うち社外取締役4名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	取締役会出席状況
1	もり まさ ひこ 森 雅 彦	代表取締役社長	10/10回 <span>再任</span>
2	C h r i s t i a n T h ö n e s クリスチャン トーネス	取締役副社長	9/10回 <span>再任</span>
3	たま い ひろ あき 玉 井 宏 明	代表取締役副社長	10/10回 <span>再任</span>
4	こ ばやし ひろ たけ 小 林 弘 武	代表取締役副社長	10/10回 <span>再任</span>
5	ふじ しま まこと 藤 嶋 誠	専務取締役	10/10回 <span>再任</span>
6	J a m e s N u d o ジ ェ ー ム ス ヌ ド	専務取締役	10/10回 <span>再任</span>
7	あお やま とう じ ろう 青 山 藤 詞 郎	社外取締役	10/10回 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>
8	なか しま まこと 中 嶋 誠	社外取締役	10/10回 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>
9	み たち たか し 御 立 尚 資	社外取締役	10/10回 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>
10	わた なべ ひろ こ 渡 邊 弘 子	-	- <span>新任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

**生年月日**

1961年9月16日

**所有する当社の株式数**

3,591,485株

**取締役会出席状況**

10/10回

候補者番号

**1 森 雅彦** (もり まさひこ)

再任

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1985年 3月 京都大学工学部精密工学科卒業  
 1985年 4月 伊藤忠商事株式会社入社  
 1993年 4月 当社入社  
 1994年 6月 取締役企画管理室長兼国際部長  
 1996年 6月 常務取締役  
 1997年 6月 専務取締役  
 1999年 6月 代表取締役社長 (現任)  
 2003年 10月 東京大学工学博士号取得  
 2009年 11月 DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社監査役  
 2018年 5月 DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社監査役会議長 (現任)

**生年月日**

1972年5月1日

**所有する当社の株式数**

10,000株

**取締役会出席状況**

9/10回

候補者番号

**2 クリスチャン トーネス** (Christian Thönes)

再任

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1998年 7月 University of Münster Business Management学部卒業  
 1998年 8月 GILDEMEISTER AKTIENGESELLSCHAFT社  
 (現 DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社) 入社  
 2001年 11月 SAUER GmbH社 (注) (現 DMG MORI Ultrasonic Lasertec GmbH社) Managing Director  
 2009年 7月 DECKEL MAHO Pfronten GmbH社 (注) Managing Director  
 2012年 1月 DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社Executive Board Member  
 2016年 4月 DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社Chairman of the Executive Board (現任)  
 2019年 3月 取締役副社長DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社管掌 (現任)  
 (注) SAUER GmbH社 (現 DMG MORI Ultrasonic Lasertec GmbH社) 及びDECKEL MAHO Pfronten GmbH社の2社はDMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社の子会社であります。



候補者番号

### 3 玉井 宏明 (たまい ひろあき)

再任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年	3月	同志社大学商学部卒業
1983年	3月	当社入社
2003年	6月	取締役管理本部長
2007年	6月	常務取締役管理本部長
2008年	6月	専務取締役管理本部長
2014年	6月	代表取締役副社長営業エンジニアリング・管理管掌兼営業エンジニアリング本部長・管理本部長
2016年	3月	代表取締役副社長管理管掌兼管理本部長
2020年	2月	代表取締役副社長管理・製造管掌兼管理本部長・製造カンパニープレジデント (現任)

#### 生年月日

1960年3月20日

#### 所有する当社の株式数

100,900株

#### 取締役会出席状況

10/10回



候補者番号

### 4 小林 弘武 (こばやし ひろたけ)

再任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年	3月	慶應義塾大学経済学部卒業
1977年	4月	麒麟麦酒株式会社 (現 キリンホールディングス株式会社) 入社
2012年	3月	同社代表取締役常務取締役
2015年	10月	当社入社 専務執行役員経理財務副本部長
2016年	3月	専務取締役経理財務管掌兼経理財務本部長
2017年	3月	代表取締役副社長経理財務管掌兼経理財務本部長
2021年	1月	代表取締役副社長経理財務管掌兼経理財務本部長・SSEP (セールス、サービス、エンジニアリング、パーツ) カンパニープレジデント (現任)

#### 生年月日

1954年12月25日

#### 所有する当社の株式数

42,900株

#### 取締役会出席状況

10/10回



**生年月日**

1958年3月18日

**所有する当社の株式数**

42,500株

**取締役会出席状況**

10/10回

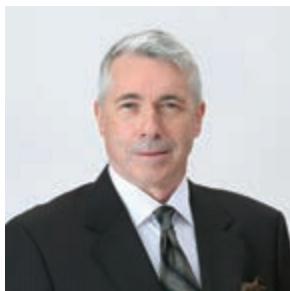
候補者番号

**5 藤嶋 誠** (ふじしま まこと)

再任

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

- 1981年 3月 同志社大学工学部電子工学科卒業
- 1981年 3月 当社入社
- 2001年 3月 制御技術部長
- 2002年 9月 京都大学工学博士号取得
- 2003年 6月 取締役制御技術研究所ゼネラルマネージャー
- 2005年 6月 常務取締役開発・製造本部長 (開発担当) 兼情報システム部ゼネラルマネージャー
- 2014年 4月 専務執行役員製造・開発・品質本部電装・制御担当
- 2019年 1月 専務執行役員R&Dカンパニープレジデント
- 2019年 3月 専務取締役研究開発管掌兼R&Dカンパニープレジデント (現任)



**生年月日**

1954年5月30日

**所有する当社の株式数**

3,300株

**取締役会出席状況**

10/10回

候補者番号

**6 ジェームス ヌド** (James Nudo)

再任

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

- 1981年 6月 Loyola University Law School法務博士号取得
- 1981年 11月 アメリカイリノイ州及びアメリカ合衆国連邦裁判所にて弁護士登録
- 1982年 6月 Law Offices of James V. Nudo設立
- 1992年 8月 Yamazen Inc.社入社
- 2003年 4月 当社入社
- 2014年 7月 執行役員海外法務部ゼネラルマネージャー
- 2017年 1月 常務執行役員海外法務部・国際人事部ゼネラルマネージャー
- 2017年 12月 常務執行役員DMG MORI USA, Inc. 社President and Director
- 2019年 1月 専務執行役員DMG MORI USA, Inc. 社President and Director
- 2019年 3月 専務取締役米州管掌兼DMG MORI USA, Inc. 社President and Director
- 2021年 1月 専務取締役米州管掌兼DMG MORI AMERICAS HOLDING CORPORATION社CEO (現任)



候補者番号

**7** 青山 藤詞郎 (あおやま とうじろう)

再任 社外 独立

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1974年	3月	慶應義塾大学工学部卒業
1979年	3月	慶應義塾大学工学博士号取得
1988年	4月	慶應義塾大学理工学部助教授（機械工学科）
1996年	4月	慶應義塾大学理工学部教授（システムデザイン工学科）
2009年	7月	慶應義塾大学理工学部長・理工学研究科委員長
2015年	6月	当社社外取締役（現任）
2017年	3月	三菱鉛筆株式会社社外監査役
2017年	5月	学校法人慶應義塾常任理事（現任）
2019年	3月	三菱鉛筆株式会社社外取締役（現任）

生年月日

1951年8月29日

所有する当社の株式数

1,000株

取締役会出席状況

10/10回



候補者番号

**8** 中嶋 誠 (なかじま まこと)

再任 社外 独立

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1974年	3月	東京大学法学部卒業
1974年	4月	通商産業省（現 経済産業省）入省
2001年	1月	近畿経済産業局長
2004年	6月	経済産業省貿易経済協力局長
2005年	9月	特許庁長官
2007年	7月	退官
2008年	2月	住友電気工業株式会社顧問
2009年	4月	弁護士登録
2009年	10月	同社常務執行役員
2010年	6月	同社常務取締役
2014年	6月	同社専務代表取締役
2016年	6月	公益社団法人発明協会副会長・専務理事（現任）
2017年	3月	当社社外取締役（現任）

生年月日

1952年1月2日

所有する当社の株式数

1,000株

取締役会出席状況

10/10回



候補者番号

9 御立 尚資 (みたち たかし)

再任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年	3月	京都大学文学部卒業
1979年	4月	日本航空株式会社入社
1992年	6月	ハーバード大学経営大学院修士号取得
1993年	10月	株式会社ポストン・コンサルティング・グループ入社
1999年	1月	同社ヴァイスプレジデント
2005年	1月	同社日本代表
2005年	5月	同社シニア・ヴァイスプレジデント
2016年	1月	同社シニア・パートナー・アンド・マネージング・ディレクター BCG フェロー (リスクマネジメント)
2016年	3月	楽天株式会社社外取締役 (現任)
2017年	3月	当社社外取締役 (現任)
		ユニ・チャーム株式会社社外取締役 (現任)
2017年	6月	東京海上ホールディングス株式会社社外取締役 (現任)
2017年	10月	株式会社ポストン・コンサルティング・グループ シニアアドバイザー (現任)

生年月日

1957年1月21日

所有する当社の株式数

2,400株

取締役会出席状況

10/10回

## 新任取締役候補者



候補者番号

10 渡邊 弘子 (わたなべ ひろこ)

新任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年	3月	実践女子大学文学部卒業
1986年	3月	富士電子工業株式会社入社
1998年	6月	同社取締役
1999年	4月	同社常務取締役
2008年	6月	同社代表取締役社長 (現任)
2009年	5月	公益社団法人大阪府工業協会理事 (現任)
2009年	6月	一般社団法人日本金属熱処理工業会理事 (現任)
2016年	5月	一般社団法人日本工業炉協会理事 (現任)
		ものづくりなでしこ代表幹事 (現任)
2017年	6月	男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰
2021年	1月	経済産業省中小企業政策審議会臨時委員 (現任)

生年月日

1960年6月25日

所有する当社の株式数

0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 青山藤詞郎氏、中嶋誠氏、御立尚資氏及び渡邊弘子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。  
 3. 青山藤詞郎氏、中嶋誠氏、御立尚資氏及び渡邊弘子氏を社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。

(1) 青山藤詞郎氏は、慶應義塾大学理工学部教授や同学部長を歴任されており、機械工学・生産工学をはじめとする分野について幅広く卓越した知見と豊富な経験を有していることから、それらを当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、青山藤詞郎氏は、現在学校法人慶應義塾常任理事に就任されております。また、当社は学校法人慶應義塾とは取引 (共同研究) は

あるものの、過去3年間の取引高と連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

年	取引高 (百万円)	当社連結売上高に占める割合
2018年	7	0.00%
2019年	26	0.01%
2020年	36	0.01%

- (2) 中嶋誠氏は、特許庁長官や住友電気工業株式会社の代表取締役等を歴任され、また弁護士資格をお持ちであることから、豊富な経営経験に加え法曹としての見識を当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、中嶋誠氏は、2016年6月に住友電気工業株式会社専務代表取締役を退任されております。また、当社は住友電気工業株式会社とは取引はあるものの、過去3年間の取引高と連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

年	取引高 (百万円)	当社連結売上高に占める割合
2018年	114	0.02%
2019年	130	0.03%
2020年	117	0.04%

- (3) 御立尚資氏は、株式会社ポストン・コンサルティング・グループにおける長年の経営コンサルタントまた経営者としての豊富な経験・専門知識をお持ちであり、これらを当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、御立尚資氏は、現在株式会社ポストン・コンサルティング・グループシニアアドバイザーに就任されております。また、当社は株式会社ポストン・コンサルティング・グループとは取引はあるものの、過去3年間の取引高と連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

年	取引高 (百万円)	当社連結売上高に占める割合
2018年	408	0.08%
2019年	490	0.10%
2020年	281	0.09%

- (4) 渡邊弘子氏は、工作機械と同様に製造業を支える金属熱処理業において、経営者としてのみならず業界団体の役員としても、豊富な経験と知見をお持ちであることから、これらを当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、渡邊弘子氏は、現在富士電子工業株式会社の代表取締役社長に就任されております。また、当社は富士電子工業株式会社とは取引はあるものの、過去3年間の取引高と連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

年	取引高 (百万円)	当社連結売上高に占める割合
2018年	81	0.02%
2019年	162	0.03%
2020年	206	0.06%

4. 青山藤詞郎氏については、直接会社経営に関与した経験はありませんが、技術分野における幅広い知見及び学校法人理事や学術団体役員等としての経験・見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、社外取締役候補者といたしました。
5. 青山藤詞郎氏、中嶋誠氏及び御立尚資氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、青山藤詞郎氏は5年9ヶ月、中嶋誠氏及び御立尚資氏は4年となります。
6. 当社は、青山藤詞郎氏、中嶋誠氏及び御立尚資氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。3氏の再任が承認されました場合は、当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- また、渡邊弘子氏が取締役選任された場合、同様の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を当該保険契約により填補する予定であります。各取締役候補者は、当該被保険者に含まれることとなり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
8. 当社は、青山藤詞郎氏、中嶋誠氏及び御立尚資氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として引き続き、また、渡邊弘子氏は新たに、同取引所に届け出ております。

## 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 土屋総二郎氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。



岩瀬 隆広 (いわせ たかひろ)

新任 社外 独立

## 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1975年	3月	名古屋大学工学部卒業
1977年	3月	名古屋大学大学院工学研究科修士課程修了
1977年	4月	トヨタ自動車工業株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）入社
2005年	6月	同社常務役員
2009年	6月	同社専務取締役 中央発條株式会社社外監査役
2011年	4月	トヨタモーターアジアパシフィック株式会社取締役副会長
2011年	6月	トヨタ自動車株式会社専務役員
2014年	6月	トヨタ車体株式会社取締役社長
2016年	4月	愛知製鋼株式会社常勤顧問
2016年	6月	同社代表取締役会長
2017年	6月	中央発條株式会社社外監査役

## 生年月日

1952年5月28日

## 所有する当社の株式数

0株

- (注) 1. 岩瀬隆広氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岩瀬隆広氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 岩瀬隆広氏を社外監査役候補者とした理由は、次のとおりであります。  
岩瀬隆広氏は、トヨタ自動車株式会社をはじめとする製造業における長年の経営者としての豊富な経験と見識をお持ちであり、これらを当社の監査体制に活かしたく、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、岩瀬隆広氏は、2020年6月に愛知製鋼株式会社代表取締役会長を退任されております。また、当社と愛知製鋼株式会社との間に取引はなく独立性に影響はございません。
4. 当社は、岩瀬隆広氏が選任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。  
・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を当該保険契約により填補する予定であります。岩瀬隆広氏は、当該被保険者に含まれることとなり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 当社は岩瀬隆広氏を新たに、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

以上

## I 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（当期）における業績は、売上収益は328,283百万円（2,695,269千EUR）、営業利益は10,674百万円（87,641千EUR）、税引前当期利益は5,106百万円（41,922千EUR）、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,745百万円（14,334千EUR）となりました。

当社は、機械加工のトータル・ソリューション・プロバイダとして、5軸・複合加工機などの工程集約機やアディティブマニュファクチャリング（積層造形技術）機・超音波加工機などの最先端機械を基盤とした自動化・デジタル化を推進しております。2020年9月には、デジタル化により製造現場の生産性向上を支援するアプリケーション作成ツール「TULIP」の国内販売強化を目的とし、「株式会社T Project」を設立いたしました。「TULIP」ではプログラミングの専門知識なしに作業手順書のデジタル化や機器のモニタリング等を行うことができ、現場主体の工程改善に貢献いたします。また、コロナ禍においても最適なサポートを実現できるようポータルサイト「my DMG MORI」の提供を推進しており、このサイトを通じてお客様は保有機の情報を一元管理し、遠隔での修理復旧サポートを依頼することができます。AI（人工知能）のチャットボットによるサポート実験も開始しており、今後も機能の拡充を図ってまいります。そのほかのサービスとして、オンライン会議システムを活用した「工作機械のデジタル立ち会い」やいつでも学習可能なeラーニング形式の「デジタルアカデミー」、社内外の専門家によるオンラインセミナーや記事の提供なども行っており、様々な面から製造現場における自動化・デジタル化を促進しております。

技術面につきましては、工作機械での加工中に発生する切りくずをAIを用いて自動で効率的に除去することができる「AIチップリムーバル」の提供及び、IoTによるデータの蓄積や分析により生産の効率化を可能とする「IoT connecta」のCELOS搭載機への標準搭載を開始しております。また、2019年11月より包括的な業務提携を行っている株式会社ニコンのレーザスキャナを使用した非接触機上計測システムを販売開始いたしました。株式会社ニコンが持つ計測技術のノウハウと当社の最新技術を融合させることで、従来以上に高速・高精度な計測が可能となっております。当社は、今後もより多くのお客様に最適な最先端技術を提案できるよう、様々な新製品を開発してまいります。

こうした最先端技術をわかりやすくお伝えするため、当社はデジタルとリアル双方でのマーケティング活動を強化しております。デジタル面では、2020年7月に公開した「デジタルツインショールーム」の機能を拡充し、機械の内外や周辺機器をより詳細に確認できるようになったほか、新たなエリアとして「デジタルシステムソリューションセンタ」を増設し、16種類の自動化システムを閲覧することが可能となりました。また、11月にはオンライン展示会「JIMTOF2020 Online」に出展し、その開催に合わせて初のオンライン自社展示会「DMG MORIオンラインテクノロジーデイズ」を開催いたしました。リアルの面では、6月より少人数制での自社展示会「テクノロジーフライデー」を伊賀事業所・東京グローバルヘッドクォーターで実施しており、今後は当イベントを全世界14カ所の工場へも展開してまいります。

当社では、「よく遊び、よく学び、よく働く」を経営理念に掲げ、従業員が自律的に自身の時間をマネジメントし、心身ともに充実した生活を送りながらスキルアップする企業文化を熟成しております。新型コロナウイルス感染防止の観点から在宅勤務を励行しているほか、有給休暇の完全取得や在社時間制限内での効率的な働き方を推進しております。2021年1月には、従業員の心身の健康が当社の持続的発展において重要であるとの認識を「DMG森精機 健康経営宣言」として明文化いたしました。管理管掌取締役を委員長とする「健康経営推進委員会」主導のもと、健康増進活動に取り組

む従業員への支援と、組織的な健康増進施策を推進してまいります。また、地球環境保護の観点から、2020年5月に欧州を拠点とするDMG MORI AGでカーボンニュートラルを達成しております。2021年には、欧州のみならず日本を含む全世界において、自組織の事業活動に加えて部品の調達におけるCO<sub>2</sub>排出量に対しても達成いたしました。そのほか、当社の外洋セーリングチームDMG MORI SAILING TEAMによる海洋中のマイクロプラスチック調査への協力、人材育成助成事業への寄付など様々な活動を通して地域・社会へ貢献しております。今後も、グローバル企業としての社会的責任を果たし、継続的に企業価値を高めてまいります。

当社の2020年の連結受注額は2,797億円となり、前年度比では32%減となりました。2018年後半からの米中貿易摩擦による影響に加え、特に2020年3月頃からの新型コロナウイルスのグローバル感染拡大による経済活動の停滞の影響を受け、世界的に工作機械需要が大きく減少いたしました。このような需要減少局面においても当社は、工程集約機、自動化、デジタル化などの付加価値提案により、1台当たりの受注平均単価は前年度並みを維持することができました。

地域別の機械受注金額は、日本が前年度比39%減、米州は同18%減、中国を含むアジアは同22%減となったほか、当上半期に各国で厳しい移動制限が実施された欧州では、同48%減となりました。産業別では、半導体製造装置関連、金型、SMEsが引き続き堅調に推移し、2年程調整局面にあった自動車関連向けもようやく回復の動きが見られました。一方、民間航空機関連向けの需要は引き続き弱含みの展開となっております。

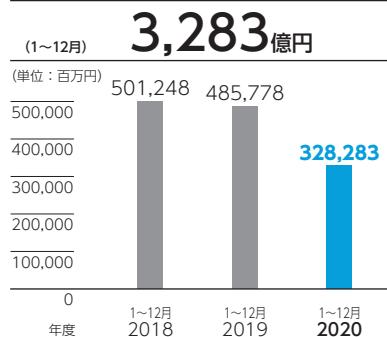
四半期ごとの受注は、当第2四半期（4～6月期）を底として緩やかな回復傾向にあります。中でも全社受注の25%を占める修理復旧サービス・補修パーツ事業は、当第4四半期（10～12月期）にほぼ前年並みまで回復し、お客様の生産活動が着実に正常化しつつあることを認識しております。また、当第3四半期（7～9月期）から前年同期比3%増とプラスに転じた中国での受注は、当第4四半期（10～12月期）には同42%増と勢いを増しております。その他の地域の受注も、概ね前四半期では横ばい圏の金額を確保しており、需要が回復局面にあることを裏付けております。短期的には新型コロナウイルスの感染再拡大により、引き合いから受注までのリードタイムが伸長しておりますが、お客様は中長期の成長、収益改善や省人化対策に向けて、工程集約化、自動化、デジタル化などの投資を検討しており、潜在需要は十分に見込まれます。また、グローバルでの脱炭素化に向けた動きも急速に拡大しており、当社の活躍の場が益々広がりつつあることを確信しております。当社の直販・直サービスの強みを活かし、デジタルとリアルでの顧客接点を最大限に活用し、着実に受注増に結び付けてまいります。

今後とも株主の皆様の一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

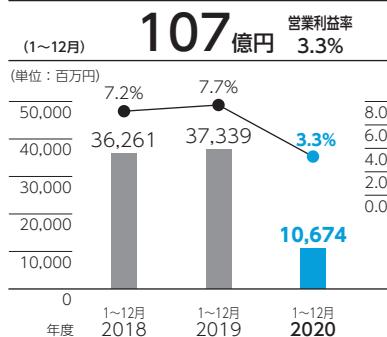
	第72期 (2019年12月期)	第73期 (2020年12月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上収益	485,778	328,283	△157,494	△32.4%
営業利益	37,339	10,674	△26,664	△71.4%
税引前当期利益	31,451	5,106	△26,345	△83.8%
親会社の所有者に帰属する当期利益	17,995	1,745	△16,249	△90.3%

# 財務ハイライト

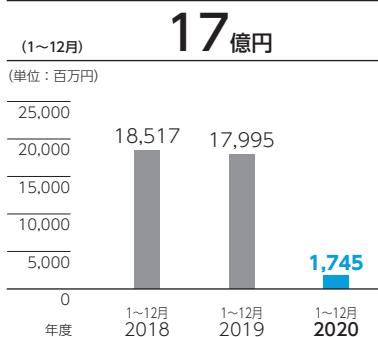
## 連結売上収益



## 連結営業利益

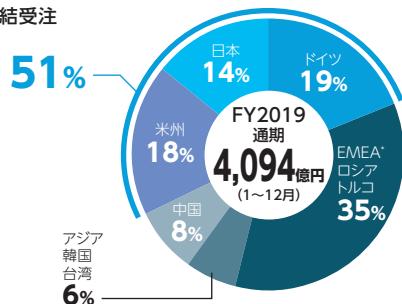


## 親会社の所有者に帰属する当期利益

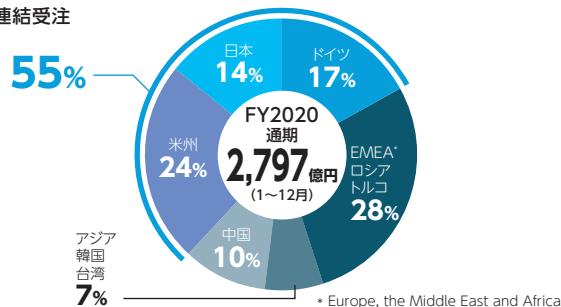


## 地域別受注構成 ※金額ベース

### 連結受注

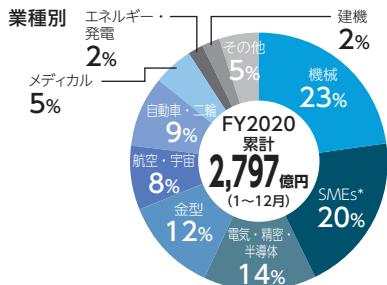


### 連結受注

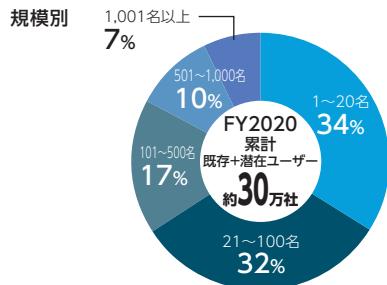


## 受注構成 ※金額ベース

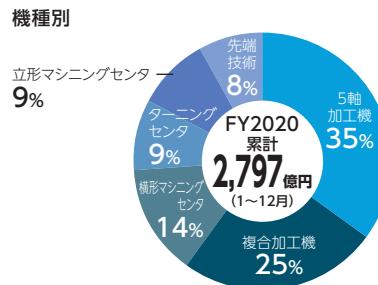
### 業種別



### 規模別



### 機種別



\* Small and Medium-sized Enterprises

## (2) 設備投資等の状況

当期において当社グループの設備投資総額（無形資産を含む）は、20,143百万円であり、その内訳は、ポーランド・ファモット工場及び独国・フロンテン工場の拡張、基幹システムの開発、伊賀加工工場の改修等であります。

2021年度の設備投資は、グループ全体で150億円程度を計画しております。

## (3) 資金調達の状況

当社は、DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社（以下、「AG社」）の株式取得に伴い調達した有利子負債の借り換え及び年内に期日が到来するその他の有利子負債の弁済を目的として、当期中に永久劣後特約付ローン37,000百万円及び無担保永久社債（劣後特約付）33,000百万円による資金調達を行っております。これらは、元本の弁済及び償還期日の定めがなく利息の任意繰延が可能である等により、「資本性金融商品」に分類され、永久劣後ローン及び永久劣後債による調達額から発行費用を控除した額は、連結財政状態計算書上、資本の部に「ハイブリッド資本」として計上しております。

このほか、効率的な資金調達を行うため、主要取引金融機関と総額72,000百万円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末における当該借入残高は22,000百万円であります。

## (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社グループは当期中に、AG社株式について8,888,561株の個別売買に伴う買付けを行い、これにより当社グループの同社株式の議決権比率は87.42%となっております。なお、AG社との間にドミネーション・アグリーメントを締結しております。詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト

([https://www.dmgmori.co.jp/corporate/ir/stock/shareholders\\_meeting.html](https://www.dmgmori.co.jp/corporate/ir/stock/shareholders_meeting.html)) に掲載されている連結注記表<ドミネーション・アグリーメントに関する注記>をご参照ください。

## (5) 対処すべき課題

### ①ショールームのデジタル化

昨年は、JIMTOFを始めとする、多くの対面による展示会が中止になりました。この状況に対し当社では「デジタルツインショールーム」を開設し、オンラインで展示会と同様の体験を可能とするサービスを開始いたしました。展示機は伊賀事業所のグローバルソリューションセンタと同様に配置されており、加工デモの実施、デジタルセミナーの聴講、カタログダウンロードが可能となっております。2021年はこのショールームを更に発展させた「デジタルツインテストカット」を開始いたします。5軸加工機や複合加工機による加工をコンピュータ上で仮想的に実現することで、切削時間、切削負荷、干渉、加工状況などの結果が即座に確認可能になります。また、これらのテスト加工結果をノウハウとして蓄積し、改善改良を継続することによって、より良い加工法や機械を提案いたします。

## ②製品開発

昨年より、IoT化の取り組みとして、ネットワーク接続機能「IoT connector」を出荷するすべてのCELOS搭載機に標準搭載しております。このインフラを活用して、収集した機械のアラーム情報を分析し、早期のサービス対応及び機械の改善改良を実現するプロジェクトを開始しております。従来はサービスコールを受けたサービスエンジニアが対処しておりましたお客様のトラブルに対し、機械のアラームより分析・推論することで、自動で対策や修理方法を提示いたします。これらの解決方法のノウハウ蓄積・自動提示により、素早いトラブル解決のみならず、トラブルを未然防止できる工作機械を実現いたします。

自動化についてはモジュラー化ロボットシステム「MATRIS」の販売を2017年より開始しており、ラインの入れ替えや機械の増設に対して柔軟に対応可能な導入しやすいシステムとしてご好評をいただいております。2021年は更に柔軟な自動化システムの構築を目的として、35mmのダクトを乗り越えられる走破性、人が作業する環境下においても安全な経路を生成・走行する能力を有する、レールレスで自律走行可能なロボット搭載型AGV（無人搬送車）システム「WH-AGV」をリリースいたします。

更に新機種として、2年の開発期間を経た新世代の横形5軸マシニングセンタを発表いたします。自動化、ミーリング、ターニング、研削の複合化・工程集約のみならず、当社の最先端技術である非接触機上3D計測機能を搭載し、完全な切りくず・クーラント・ミスト処理を可能とした最重要戦略機種になります。

以上の最先端技術によって、お客様の高付加価値製品の生産、及び生産性の向上に貢献いたします。

## ③品質

経営理念の「独創的で、精度良く、頑丈で、故障しない機械、自動化システム、デジタル技術を、最善のサービスとコストでお客様に供給することを通して、ターニングセンタ、マシニングセンタ、複合加工機、研削盤、加工オートメーションで、グローバルワンを目指す」を基本方針として、品質＝お客様満足を合言葉に、AG社と共にグローバルに製品・サービスの品質向上を展開しております。特に、お客様からのご要求が増えている5軸化、複合化、自動化、デジタル化を実現するための工作機械本体、周辺装置、システム、アプリケーションソフトの品質強化に注力しております。また、リモートでお客様機の問題をいち早く発見し迅速な問題解決に導くサービスも開始いたしました。このように製品・サービスの継続的な改善改良、品質向上を行い、お客様満足を獲得することを行動の基本としております。

## ④安全保障貿易管理

近年、世界の安全保障環境の不安定化が益々顕著になってきたことに伴い、大量破壊兵器の不拡散や通常兵器の過度の蓄積防止に対する国際的な関心が一段と高まり、諸外国においても安全保障に関する法整備の強化・改定が行われております。このような環境の中、当社グループにおいては、輸出関連法規の遵守に関する内部規程（コンプライアンス・プログラム）を定め、厳正に適用しております。さらに、当社製品には、不正な輸出を防止する目的で、据付場所からの移設を検知すると稼働できないようにする装置を搭載し、厳格な輸出管理を実践しております。なお、2012年より中国・天津、そして2019年10月よりインド・コインパトールにて工作機械の製造を開始しております。輸出関連法規上、より厳格な管理が必要となる国での海外生産を行うにあたり、訪問を含む定期監査や輸出管理研修を行っております。日本のみならず海外の関連法令遵守も必要な安全保障貿易管理につきましても、重点課題として今後とも継続して取り組んでまいります。

#### ⑤法令遵守

経営者自ら全従業員に対し法令及び企業倫理に基づいた企業活動の徹底を指示し、役員・従業員のコンプライアンス意識の向上と浸透を図っております。当社グループでは、グローバルな事業展開に対応したコンプライアンス体制を構築するために、日本を含む各国においてコンプライアンス担当者を選任し、これらを連携させることにより、各国の制度に適應しながら統制の取れた体制の確立に取り組んでおります。また、コンプライアンスに関する問題の予防、早期発見・対策のため、2020年より多言語対応の通報窓口を設置し、海外グループ企業も含めたグローバルでのコンプライアンス体制を強化いたしました。以上のほか、内部監査部を主管部署とした定期的な法令遵守活動のモニタリングも継続しております。

勤務間インターバル制度については、当社では2018年より導入し、2020年度からは在社時間の制限を原則10時間、勤務間インターバルを12時間として従業員の健康維持、ワークライフバランスの適正化に取り組んでおります。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

当社は「国際会計基準 (IFRS)」を適用しております。

区 分	第70期 2017年度	第71期 2018年度	第72期 2019年度	第73期 (当期) 2020年度
	2017年1月～12月	2018年1月～12月	2019年1月～12月	2020年1月～12月
売上収益	百万円 429,664	百万円 501,248	百万円 485,778	百万円 328,283
営業利益	百万円 29,391	百万円 36,261	百万円 37,339	百万円 10,674
親会社の所有者に帰属する当期利益	百万円 15,263	百万円 18,517	百万円 17,995	百万円 1,745
基本的1株当たり当期利益	円 116.44	円 144.09	円 138.64	円 3.40
資産合計	百万円 567,411	百万円 528,423	百万円 524,606	百万円 526,526
資本合計	百万円 110,019	百万円 114,166	百万円 127,807	百万円 189,895
1株当たり親会社所有者帰属持分	円 886.73	円 910.25	円 1,008.36	円 1,493.86

- (注) 1. 基本的1株当たり当期利益については、親会社の所有者に帰属する当期利益よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。なお、第71期より期中平均自己株式数については、自己名義所有株式の他、野村信託銀行株式会社 (DMG森精機従業員持株会専用信託口) が所有する当社株式を含めております。
2. 1株当たり親会社所有者帰属持分については、親会社の所有者に帰属する持分 (ハイブリッド資本を含む) を、普通株式の期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。なお、第71期より期末自己株式数については、自己名義所有株式の他、野村信託銀行株式会社 (DMG森精機従業員持株会専用信託口) が所有する当社株式を含めております。

**(7) 重要な子会社の状況** (2020年12月31日時点)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT	204,926千ユーロ	87.4% (87.4%)	欧州関係会社の統括
DMG MORI USA, Inc.	17,000千米ドル	100% (100%)	米州における工作機械の販売及びサービス
DMG MORI MANUFACTURING USA, INC.	31,096千米ドル	100% (100%)	工作機械の製造及び販売
DMG森精機(天津) 機床有限公司	63,400千米ドル	100%	工作機械の製造及び販売
DMG森精機セールスアンドサービス株式会社	100百万円	100%	国内における工作機械の販売及びサービス
株式会社マグネスケール	1,000百万円	100%	計測機器の製造及び販売
株式会社太陽工機	700百万円	50.4%	研削盤の製造及び販売

(注) 1. 議決権比率欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含む129社であります。その他、持分法適用関連会社は8社であります。なお、当期の連結業績については、「I (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

**(8) 主要な事業内容** (2020年12月31日時点)

工作機械(マシニングセンタ、ターニングセンタ、複合加工機、5軸加工機及びその他の製品)、ソフトウェア(ユーザーインタフェース、テクノロジーサイクル、組込ソフトウェア等)、計測装置、修理復旧サポート、アプリケーション、エンジニアリングを包括したトータルソリューションの提供

## (9) 主要な事業所 (2020年12月31日時点)

### ①当社グループの主要な事業所

東京グローバルヘッドクォータ (東京都)、名古屋本社 (愛知県)、  
ビーレフェルト (ドイツ)、シカゴ (アメリカ)、上海 (中国)

### ②当社グループの主要な開発・生産拠点

伊賀事業所 (三重県)、奈良事業所 (奈良県)、  
東京デジタルイノベーションセンタ (東京都)、フロンテン、ゼーバツハ (以上、ドイツ)、  
ファモット (ポーランド)、デービス カリフォルニア (アメリカ)、天津 (中国)、ベルガモ (イタリア)

### ③子会社及び関連会社の主要な事業所 (国内)

工作機械の据付・販売及び修理復旧サポート

DMG森精機セールスアンドサービス株式会社 (愛知県)

立形複合研削盤等各種研削盤の製造及び販売

株式会社太陽工機 (新潟県)

(注) 株式会社太陽工機は東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) 上場会社であります。

計測機器の製造及び販売

株式会社マグネスケール (神奈川県)

ソフトウェア、画像処理等ハードウェアの開発及び販売

ビー・ユー・ジーDMG森精機株式会社 (北海道)

生産支援ITサービス、加工エンジニアリングサービス、人材教育サービス

テクノウム株式会社 (東京都)

実装基板自動外観検査装置及びX線自動検査装置の開発、製造及び販売

株式会社サキコーポレーション (東京都)

鋳物、機械加工及びその他の製品の製造及び販売

株式会社渡部製鋼所 (島根県)

### ④子会社及び関連会社の主要な事業所 (海外)

23、24ページに全世界の拠点地図を掲載しております。

**(10) 従業員の状況** (2020年12月31日時点)

## ①企業集団の従業員の状況

従業員数	
12,160名	(12,837名)

- (注) 1. ( ) 内は前期末の従業員数であります。  
 2. 従業員の中にはアプレンティス(見習工) 279名(前期347名)、パートタイマー、アルバイト及び労働契約者174名(前期247名)を含めております。派遣社員113名(前期418名)は含めておりません。  
 3. 従業員数の増減は、海外における社員数減少等により、前期末と比べ677名減少しております。  
 4. 男性10,471名、女性1,689名であります。  
 5. 国籍別では、日本3,960名、ドイツ3,870名、アメリカ835名、ポーランド696名、イタリア558名、中国493名、オーストリア169名、ロシア168名、フランス167名、インド129名等となっております。

## ②当社(単体)の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
2,893名	41.5歳	15.6年

- (注) 1. ( ) 内は前期末の従業員数であります。  
 2. 従業員の中にはパートタイマー、アルバイト及び労働契約者74名(前期148名)、子会社への出向者750名(前期600名)を含めております。派遣社員は含めておりません。  
 3. 従業員数の増減は、アルバイトの減少等により、前期末と比べ125名減少しております。  
 4. 平均年齢及び平均勤続年数にはパートタイマー、アルバイト及び労働契約者は含めておりません。

**(11) 主要な借入先の状況** (2020年12月31日時点)

社債及び借入金	102,406百万円
株式会社三井住友銀行	26,534百万円
株式会社みずほ銀行	23,942百万円
無担保社債	19,967百万円
その他	31,961百万円
ハイブリッド資本	118,735百万円
合計	221,141百万円

- (注) 1. ハイブリッド資本につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト ([https://www.dmgmori.co.jp/corporate/ir/stock/shareholders\\_meeting.html](https://www.dmgmori.co.jp/corporate/ir/stock/shareholders_meeting.html)) に掲載されている連結注記表<連結持分変動計算書に関する注記>5. ハイブリッド資本に関する事項をご参照ください。  
 2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# グローバルネットワーク

全世界でお客様をサポートしています。

## グローバル ヘッドクォーター

DMG MORIのセールス・サービス・マーケティング・経理財務・人事を統括するグローバル本社です。



1 東京

DMG MORI AGの本社として機能します。

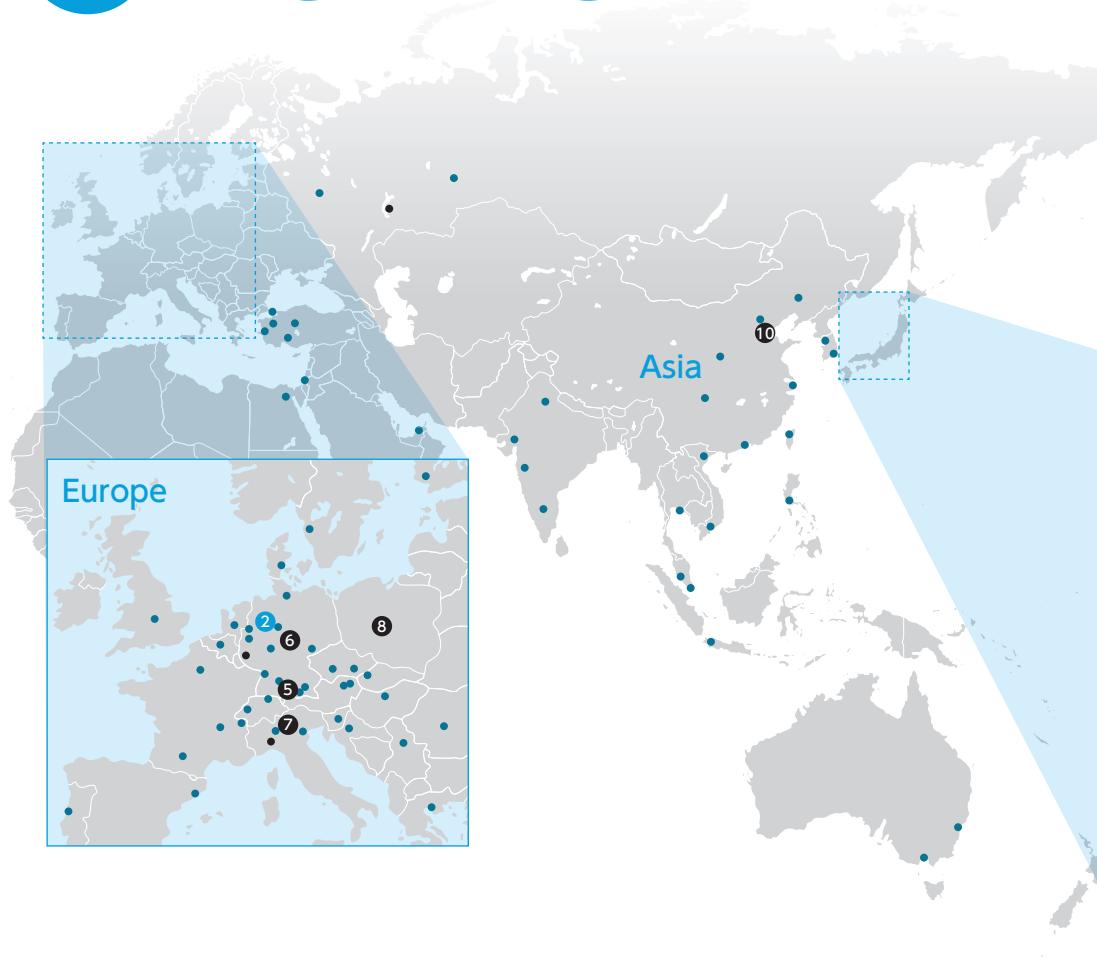


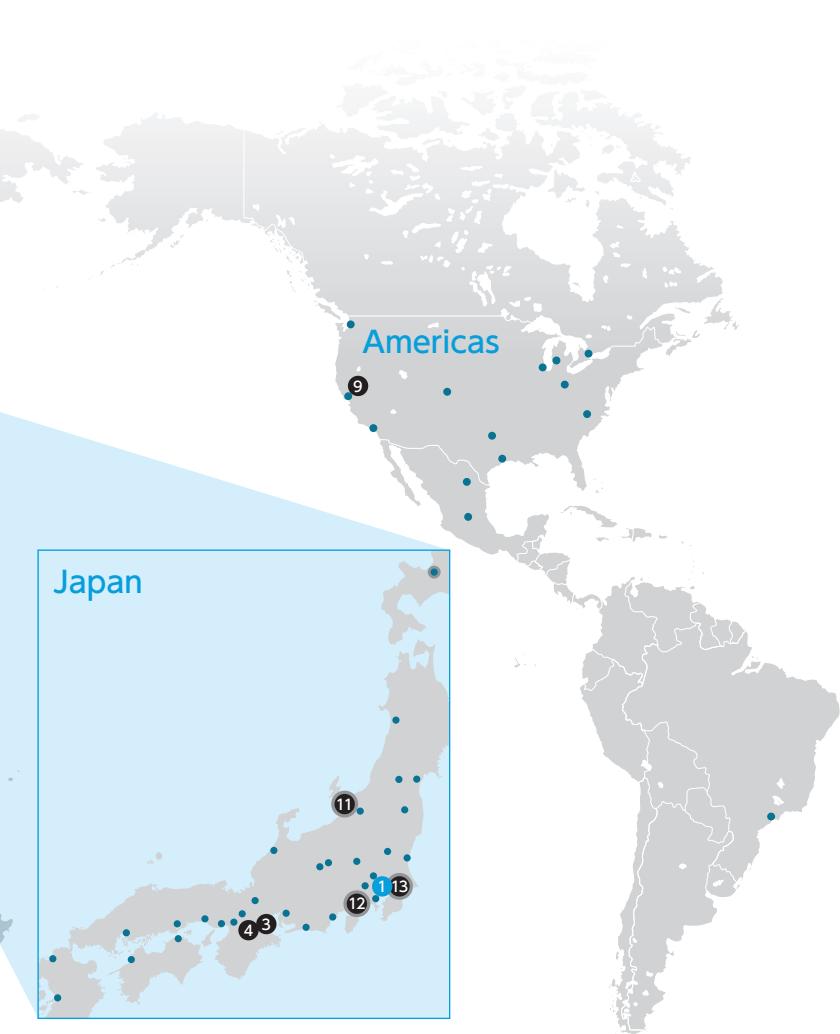
2 Bielefeld

全世界の  
セールス&  
サービス

43 カ国 137 拠点

- セールス&サービス
- グループ会社
- 生産拠点





開発・生産（日本）



③ 伊賀



④ 奈良  
奈良システムソリューション工場

開発・生産（ドイツ・イタリア・ポーランド・アメリカ・中国・グループ会社）



⑤ Pfronten（ドイツ）



⑥ Seebach（ドイツ）



⑦ Bergamo（イタリア）



⑧ Pleszew（ポーランド）



⑨ Davis CA（アメリカ）



⑩ Tianjin（中国）



⑪ 太陽工機（新潟）



⑫ マグネスケール（神奈川）



⑬ 東京デジタルイノベーションセンタ（東京）

※主要開発・生産拠点、他数ヶ所

## II 会社の株式に関する事項 (2020年12月31日時点)

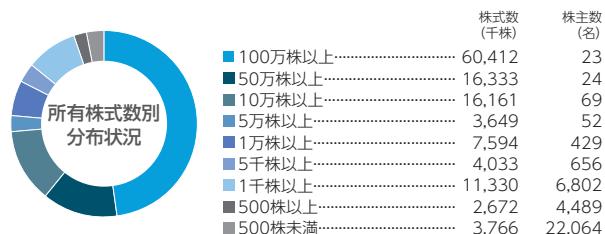
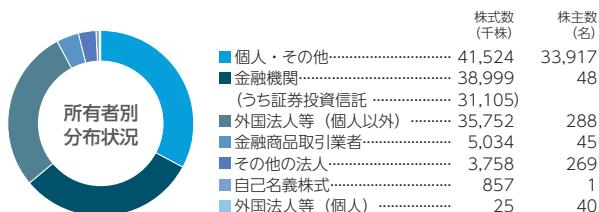
- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 125,095,913株 (自己株式857,770株を除く)  
 (3) 単元株式数 100株  
 (4) 期末株主数 34,608名  
 (5) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10,878	8.70
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	7,632	6.10
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	5,461	4.37
DMG森精機従業員持株会	3,864	3.09
森 雅彦	3,591	2.87
株式会社日本カストディ銀行/森記念製造技術研究財団口	3,500	2.80
野村信託銀行株式会社 (投信口)	2,482	1.98
S A J A P	2,103	1.68
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	1,984	1.59
株式会社日本カストディ銀行 (信託口6)	1,792	1.43

(注) 1. 2020年度における自己株式の取得、処分等

取得株式	子会社の有する株式の取得	95,370株
	単元未満株式の買取	405株
処分株式	新株予約権 (ストック・オプション) の行使による減少	552,000株

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には野村信託銀行株式会社 (DMG森精機従業員持株会専用信託口) が所有する当社株式 (967,100株) は含まれておりません。



## Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度の末日に役員が保有している新株予約権等の状況

発行決議の日	2016年9月13日		
新株予約権の数	205個		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数	20,500株		
新株予約権の払込金額	無償		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,090円		
新株予約権の行使期間	2018年9月14日から2021年9月13日まで		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格	1,367円	
	資本組入額	684円	
役員	保有状況		
取締役（社外取締役を除く）	保有者数	1名	
	新株予約権の数	150個	
	目的である株式の数	15,000株	
監査役（社外監査役を除く）	保有者数	1名	
	新株予約権の数	55個	
	目的である株式の数	5,500株	

(注) 1. 取締役、監査役が保有している新株予約権は、すべて執行役員として在籍中に付与されたものであります。  
2. 社外取締役、社外監査役には付与しておりません。

### (2) 当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等の状況

発行決議の日	2016年9月13日		
新株予約権の数	5,795個		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数	579,500株		
新株予約権の払込金額	無償		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,090円		
新株予約権の行使期間	2018年9月14日から2021年9月13日まで		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格	1,367円	
	資本組入額	684円	
従業員等への交付状況			
当社従業員	交付者数	27名	
	交付数	3,085個	
	目的である株式の数	308,500株	
子会社の役員及び従業員	交付者数	28名	
	交付数	2,710個	
	目的である株式の数	271,000株	

## IV 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2020年12月31日時点)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※ 取締役社長	森 雅 彦	DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社監査役会議長
取締役副社長	クリスチャン トーネス (Christian Thönes)	DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社管掌兼DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社 Chairman of the Executive Board
※ 取締役副社長	玉 井 宏 明	管理・製造管掌兼管理本部長・製造カンパニープレジデント
※ 取締役副社長	小 林 弘 武	経理財務管掌兼経理財務本部長
専務取締役	藤 嶋 誠	研究開発管掌兼R&Dカンパニープレジデント
専務取締役	ジェームス ヌド (James Nudo)	米州管掌兼DMG MORI USA, Inc. 社President and Director
取締役	青 山 藤詞郎	学校法人慶應義塾常任理事 三菱鉛筆株式会社社外取締役
取締役	野 村 剛	野村テクノサイエンス株式会社代表取締役社長
取締役	中 嶋 誠	公益社団法人発明協会副会長・専務理事
取締役	御 立 尚 資	株式会社ボストン・コンサルティング・グループシニアアドバイザー 楽天株式会社社外取締役 ユニ・チャーム株式会社社外取締役 東京海上ホールディングス株式会社社外取締役
常勤監査役	川 山 登志雄	
監査役	土 屋 総二郎	株式会社ニッセイ社外取締役 豊田合成株式会社社外取締役
監査役	川 村 嘉 則	阪神電気鉄道株式会社取締役 (非常勤) 株式会社国際協力銀行社外取締役

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。  
 2. 取締役青山藤詞郎、野村剛、中嶋誠、御立尚資の各氏は、会社法第2条第15号に定められた社外取締役であります。なお、青山藤詞郎、野村剛、中嶋誠、御立尚資の各氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。  
 3. 監査役土屋総二郎、川村嘉則の両氏は、会社法第2条第16号に定められた社外監査役であります。なお、土屋総二郎、川村嘉則の両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。  
 4. 当該事業年度に退任した取締役は次のとおりであります。

(氏名)	(退任時の地位)	(退任事由)	(退任日)
古 田 稔	常務取締役	任期満了	2020年3月24日

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額（報酬2年分）としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

#### ① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	416	398	18	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	27	27	—	—	1
社外取締役	90	90	—	—	4
社外監査役	28	28	—	—	2
合計	562	544	18	—	12

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 上記には、2020年3月24日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の報酬等を含んでおります。  
 3. 取締役の報酬等の額は、2019年3月22日開催の第71回定時株主総会において「総額を年額2,000百万円以内 (うち社外取締役分200百万円以内)」及び、2018年3月22日開催の第70回定時株主総会において、別枠として譲渡制限付株式付与のための報酬として「総額を年額300百万円以内」と決議いただいております。  
 4. 株式報酬は、譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額です。  
 5. 監査役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第59回定時株主総会において「総額を年額100百万円以内」と決議いただいております。  
 6. 上記には、当社の連結子会社からの報酬等は含んでおりません。

#### ② 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			連結報酬等の総額 (百万円)	(ご参考) 前期 連結報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	株式報酬	賞与		
森 雅彦	取締役	当社	173	4	—	177	370
クリスチャン トーネス	取締役	DMG MORI AG	113	—	253	366	505
玉井 宏明	取締役	当社	86	5	—	91	177
小林 弘武	取締役	当社	86	8	—	94	181
藤嶋 誠	取締役	当社	43	—	—	43	77
ジェームス ヌド	取締役	DMG MORI USA, Inc.	50	—	—	50	85
古田 稔	取締役	当社	8	—	—	8	54
社外取締役	社外役員	当社	90	—	—	90	96
川山 登志雄	監査役	当社	27	—	—	27	30
社外監査役	社外役員	当社	28	—	—	28	31

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 取締役森雅彦は、DMG MORI AG社監査役会議長及び株式会社太陽工機を取締役に兼任しておりますが、兼任先からの報酬等の受領はありません。  
 3. 取締役古田稔は、2020年3月24日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。  
 4. 監査役川山登志雄は、2020年3月24日開催の第72回定時株主総会において監査役に新たに選任され、就任いたしました。  
 5. 社外取締役の報酬等の総額の対象員数は、当期・前期ともに4名です。  
 6. 社外監査役の報酬等の総額の対象員数は、当期2名、前期3名 (2019年3月22日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した1名を含む) です。

#### (4) 社外役員に関する事項

①他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 青山藤詞郎氏は、学校法人慶應義塾常任理事であります。当社と兼職先との間では共同研究を行っております。

取締役 野村剛氏は、野村テクノサイエンス株式会社代表取締役社長であります。当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

取締役 中嶋誠氏は、公益社団法人発明協会副会長・専務理事であります。当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

取締役 御立尚資氏は、株式会社ボストン・コンサルティング・グループシニアアドバイザーであります。当社と兼職先の間にはコンサルティング契約等の取引関係がありますが、2020年度における取引高の割合は、当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満です。

②他の法人等の社外役員の兼任状況

取締役 青山藤詞郎氏は、三菱鉛筆株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

取締役 御立尚資氏は、楽天株式会社、ユニ・チャーム株式会社、東京海上ホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と東京海上ホールディングス株式会社との間には保険契約等の取引関係がありますが、2020年度における取引額の割合は、当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満です。当社と楽天株式会社、ユニ・チャーム株式会社との間には特別な関係はありません。

監査役 土屋総二郎氏は、株式会社ニッセイ及び豊田合成株式会社の社外取締役であります。当社と株式会社ニッセイとの間には製品販売等の取引関係がありますが、2020年度における取引額の割合は、当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満です。当社と豊田合成株式会社との間には特別な関係はありません。

監査役 川村嘉則氏は、阪神電気鉄道株式会社の取締役（非常勤）及び株式会社国際協力銀行の社外取締役であります。当社と各兼職先の間には特別な関係はありません。

### ③当事業年度における主な活動状況

取締役 青山藤詞郎氏は、当該事業年度に開催された10回の取締役会すべてに出席いたしました。学校法人慶應義塾常任理事であり、機械工学・生産工学をはじめとする分野について幅広く卓越した知見と豊富な経験を活かし、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役 野村剛氏は、当該事業年度に開催された10回の取締役会すべてに出席いたしました。パナソニック株式会社の常務取締役を務めた経歴を有し長年の経営経験と生産技術・品質・環境分野で培われた業務経験と幅広く高度な見識に基づき、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役 中嶋誠氏は、当該事業年度に開催された10回の取締役会すべてに出席いたしました。特許庁長官や住友電気工業株式会社の代表取締役を務めた経歴を有し、弁護士資格をお持ちであることから、豊富な経営経験に加え法曹としての見識を活かし、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役 御立尚資氏は、当該事業年度に開催された10回の取締役会すべてに出席いたしました。株式会社ボストン・コンサルティング・グループにおける長年の経営コンサルタントまた経営者としての豊富な経験・専門知識を活かし、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

監査役 土屋総二郎氏は、当該事業年度に開催された10回の取締役会、また14回の監査役会のすべてに出席いたしました。株式会社デンソーの取締役副社長を務めた経歴を有し、経営者としての豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においては、監査結果について意見交換を行うとともに、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。

監査役 川村嘉則氏は、当該事業年度に開催された10回の取締役会、また14回の監査役会のすべてに出席いたしました。株式会社三井住友銀行の取締役兼副頭取を務めた経歴を有し、実業界における豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においては、企業経営の観点から監査に関する重要事項について適宜必要な発言を行っております。

各社外監査役は常勤監査役と連携して、監査役会にて監査方針、監査計画、監査方法、業務分担を審議、決定し、これに基づき年間を通して監査を実施しております。また、経営トップ並びに各取締役と定期的な意見交換を実施するとともに、適宜、工場、グループ会社等の現場往査を行っております。

## V 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	98百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	127百万円

(注) 1. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

## (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (6) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間では、責任限定契約を締結しておりません。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	第73期 (2020年12月期)	第72期(ご参考) (2019年12月期)
<b>資産</b>		
流動資産	209,557	218,409
現金及び現金同等物	33,754	27,695
営業債権及びその他の債権	42,563	55,314
その他の金融資産	4,254	5,464
棚卸資産	121,008	120,862
その他の流動資産	7,976	9,072
非流動資産	316,969	306,196
有形固定資産	130,809	130,943
使用権資産	19,792	18,095
のれん	68,807	66,516
その他の無形資産	66,944	62,773
その他の金融資産	16,636	12,871
持分法で会計処理されている投資	5,222	5,751
繰延税金資産	4,064	4,074
その他の非流動資産	4,691	5,170
<b>資産合計</b>	<b>526,526</b>	<b>524,606</b>

科目	第73期 (2020年12月期)	第72期(ご参考) (2019年12月期)
<b>負債</b>		
流動負債	217,674	272,553
営業債務及びその他の債務	47,908	54,851
社債及び借入金	36,993	35,157
契約負債	33,679	37,517
その他の金融負債	58,085	98,505
未払法人所得税	3,451	7,388
引当金	33,593	34,738
その他の流動負債	3,961	4,393
非流動負債	118,957	124,246
社債及び借入金	65,413	73,539
その他の金融負債	35,142	32,566
退職給付に係る負債	5,817	5,594
引当金	5,007	5,219
繰延税金負債	6,374	6,203
その他の非流動負債	1,201	1,123
<b>負債合計</b>	<b>336,631</b>	<b>396,799</b>
<b>資本</b>		
親会社の所有者に帰属する持分	185,420	124,006
資本金	51,115	51,115
ハイブリッド資本	118,735	49,505
自己株式	△ 3,735	△ 6,319
利益剰余金	40,452	46,399
その他の資本の構成要素	△ 21,148	△ 16,695
非支配持分	4,475	3,800
<b>資本合計</b>	<b>189,895</b>	<b>127,807</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>526,526</b>	<b>524,606</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第73期 (2020年1月1日～2020年12月31日)	第72期 (ご参考) (2019年1月1日～2019年12月31日)
収益	334,734	492,561
売上収益	328,283	485,778
その他の収益	6,451	6,783
費用	324,060	455,222
商品及び製品・仕掛品の増減	△ 3,946	2,941
原材料費及び消耗品費	145,083	225,858
人件費	107,818	127,997
減価償却費及び償却費	24,118	23,079
その他の費用	50,985	75,346
営業利益	10,674	37,339
金融収益	357	422
金融費用	5,399	6,361
持分法による投資利益 (△損失)	△ 526	50
税引前当期利益	5,106	31,451
法人所得税	3,409	12,589
当期利益	1,696	18,861
当期利益の帰属		
親会社の所有者	1,745	17,995
非支配持分	△ 49	866
当期利益	1,696	18,861

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

科目	第73期 (2020年12月期)	第72期(ご参考) (2019年12月期)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>171,115</b>	119,346
現金及び預金	5,848	1,452
受取手形	96	424
売掛金	37,822	35,375
商品及び製品	4,953	6,809
仕掛品	12,306	6,818
原材料及び貯蔵品	8,798	8,630
前払費用	1,029	943
未収消費税等	917	697
未収入金	3,995	5,422
短期貸付金	92,948	49,291
その他	5,051	5,870
貸倒引当金	△2,653	△2,390
<b>固定資産</b>	<b>241,471</b>	230,867
(有形固定資産)	(51,178)	(49,761)
建物	21,009	21,151
構築物	773	745
機械及び装置	5,162	4,903
車両運搬具	33	14
工具、器具及び備品	2,319	2,667
土地	19,664	19,662
リース資産	109	119
建設仮勘定	2,106	495
(無形固定資産)	(8,714)	(7,156)
特許権	46	50
ソフトウェア	4,805	4,647
ソフトウェア仮勘定	3,661	2,454
その他	201	2
(投資その他の資産)	(181,577)	(173,948)
投資有価証券	9,049	7,617
関係会社株式	39,426	33,590
関係会社出資金	126,755	126,755
長期前払費用	4,610	5,352
その他	1,736	633
<b>資産合計</b>	<b>412,586</b>	350,213

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	第73期 (2020年12月期)	第72期(ご参考) (2019年12月期)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>110,698</b>	101,953
買掛金	22,091	16,730
短期借入金	59,337	52,543
1年内返済の長期借入金	5,000	16,755
1年内償還予定社債	10,000	-
リース債務	7	32
未払金	7,589	7,643
未払費用	2,423	595
未払法人税等	89	279
前受金	2,783	4,937
預り金	716	1,193
製品保証引当金	655	1,009
その他	3	231
<b>固定負債</b>	<b>188,826</b>	132,191
社債	53,000	30,000
長期借入金	132,526	93,691
リース債務	33	27
繰延税金負債	1,625	1,194
再評価に係る繰延税金負債	1,278	1,278
長期未払金	2	1
資産除去債務	140	140
移転価格調整引当金	-	5,856
その他	219	-
<b>負債合計</b>	<b>299,524</b>	234,144
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>107,285</b>	111,582
資本金	51,115	51,115
資本剰余金	51,605	51,836
資本準備金	28,846	28,846
その他資本剰余金	22,759	22,990
利益剰余金	7,960	14,545
その他利益剰余金	7,960	14,545
資産圧縮積立金	319	337
繰越利益剰余金	7,640	14,208
自己株式	△3,396	△5,916
<b>評価・換算差額等</b>	<b>5,610</b>	4,164
その他有価証券評価差額金	3,614	2,172
繰延ヘッジ損益	30	26
土地再評価差額金	1,965	1,965
<b>新株予約権</b>	<b>166</b>	322
<b>純資産合計</b>	<b>113,062</b>	116,069
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>412,586</b>	350,213

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第73期 (2020年1月1日～2020年12月31日)		第72期 (ご参考) (2019年1月1日～2019年12月31日)	
	売上高	86,165		131,996
売上原価	70,254		100,277	
売上総利益	15,910		31,718	
販売費及び一般管理費	24,384		32,301	
営業損失 (△)	△ 8,474		△ 582	
営業外収益				
受取利息及び配当金	4,184		5,385	
為替差益	1,226		160	
その他	450	5,861	691	6,237
営業外費用				
支払利息	1,808		1,926	
社債利息	339		227	
社債発行費	294		44	
支払手数料	702		192	
その他	118	3,263	41	2,432
経常利益 (△損失)	△ 5,876		3,221	
特別利益				
移転価格調整引当金戻入益	5,856		-	
国庫補助金受贈益	64		56	
固定資産売却益	4		0	
新株予約権戻入益	3	5,928	2	59
特別損失				
投資有価証券評価損	938		0	
固定資産除却損	566		540	
固定資産減損損失	72		293	
貸倒引当金繰入額	59		-	
関係会社株式評価損	43		-	
固定資産売却損	2	1,683	-	833
税引前当期純利益 (△損失)	△ 1,631		2,447	
法人税、住民税及び事業税	△ 24		△ 70	
法人税等調整額	△ 8		906	
当期純利益 (△損失)	△ 1,597		1,611	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## I 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年3月1日

DMG森精機株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内藤哲哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦義知
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	見並隆一

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、DMG森精機株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、DMG森精機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## II 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年3月1日

DMG森精機株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 内藤 哲哉  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 義知  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 見並 隆一  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、DMG森精機株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## Ⅲ 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、予防監査の視点から法令等遵守を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員並びに内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員並びに内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結貸借対照表及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年3月1日

D M G 森 精 機 株式会社 監査役会

常勤監査役 川 山 登志雄

監 査 役 土 屋 総二郎

監 査 役 川 村 嘉 則

(注) 監査役 土屋総二郎、川村嘉則は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

MEMO

# トピックス

## 製造現場をデジタル化、 「TULIP」の提供開始

デジタル化により製造現場の生産性向上を支援する製造支援アプリケーション作成プラットフォーム「TULIP（チューリップ）」の提供を開始しました。多くの製造現場では、作業による品質のバラつきや作業ミスの抑止、新任担当者への教育時間確保、生産データの収集・モニタリングといった、生産性向上への課題があります。作業手順書や品質管理、機器モニタリングなど多様な機能を持つアプリケーションを、プログラミングの知識がなくても現場担当者自身で簡単に作成できます。また、TULIPは工作機械ユーザに限らず、多種多様な業種で活用できます。2020年9月には、TULIPによる全く新しいソリューションの提供を通じ、お客様の生産性向上を支援することを目的とし、日本国内でTULIPを販売する新会社「T Project」を設立しました。



TULIPで作成したデジタル作業手順書



TULIP  
紹介動画



デジタルツインシミュレーション システムソリューションセンター



新機能：360° VIEW



新機能：TOP VIEW



システム  
ソリューション  
センター  
紹介動画

## デジタルツインシミュレーション システムソリューションセンターを増設

当社Webサイトにて公開しているデジタルツインシミュレーションに新しく「システムソリューションセンター」を増設し、当社の16種類の自動化システムをデジタルツインで完全再現しました。DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、リアルの展示会では紹介が難しい自動化システムや、ロボットアームの動き、パレット内に多数並べられるワークなど、普段は立ち入れない内部の様子を隅々までご覧いただけます。さらに、お客様が当社製品をご検討いただく際に役立つ、充実の新機能を追加。“360° VIEW”と“TOP VIEW”機能では、機械周囲360°と機械上部から機械サイズや保守機器の位置を確認できます。また、各商品情報やお客様導入事例など、1,000を超える豊富なコンテンツにつながります。

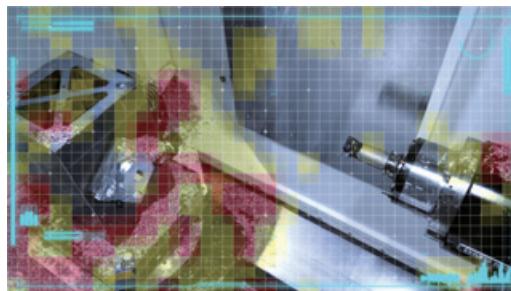
## 新商品

### 「非接触機上計測システム」、「AIチップリムーバル」

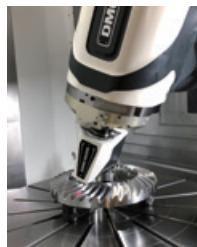
2020年11月16日(月)～27日(金)の12日間、デジタルツインショールームをフル活用したDMG MORI初のオンライン展示会「DMG MORI オンラインテクノロジーデイズ」を開催しました。5軸化・複合化/自動化/デジタル化をテーマに、新商品「非接触機上計測システム」と「AIチップリムーバル」のご案内、オンライン技術相談、オンラインセミナーなど様々な催しを実施しました。

「非接触機上計測システム」は、非接触のレーザスキャナを用いて工作機械上で加工ワークの自動計測を行い、大型・複雑形状のワークでも短時間で、高精度な計測を実現します。計測作業は、加工精度を保つために重要な工程の一つですが、その作業には時間がかかるため作業者の負担も大きく、また全員が正確に計測できる技術が必要です。

「AIチップリムーバル」は、高性能カメラで加工室内を撮影し、AIを用いて切りくずの堆積状況を分析し、自動で効率的に除去することで、切りくずによる機械停止や加工不良を軽減して、自動化システムの生産能力を最大限に発揮できるようにサポートします。



AIによる切りくず堆積状況の分析



非接触機上計測システムによる計測の様子



AIチップ  
リムーバル  
紹介動画



非接触  
機上計測  
システム  
紹介動画



DMG MORI Global One号

## DMG MORI SAILING TEAM

### 「Vendée Globe2020-2021」アジア人初の完走

2018年10月30日、海洋冒険家の白石康次郎氏をスキッパーとして迎え入れ、「DMG MORI SAILING TEAM」を発足しました。2020年11月8日から開催の単独・無寄港・無補給の世界一周ヨットレース「Vendée Globe2020-2021(ヴァンデ・グローブ)」に参加し、2月11日、16位で(33艇参加)アジア人初の完走を達成しました。約80～100日間かけて南半球を一周するこの過酷なレースには、荒波に耐え得る剛性と精密さを兼ね備えた艇が欠かせません。白石選手が操った最新鋭のフォイル艇「DMG MORI Global One号(グローバル・ワン)」には、当社同時5軸加工機並びに複合加工機で加工された部品も搭載されています。また、レース走行中に、一般商船や海洋調査船の航行が少ない海域でのマイクロプラスチックのサンプル採集を行い、国立研究開発法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)の調査研究に協力しています。



DMG MORI  
SAILING  
TEAM公式HP

# サステナビリティへの取り組み

## カーボンニュートラルへの挑戦

2021年、DMG MORIはグループ全体で自組織の事業活動と部品調達におけるCO<sub>2</sub>排出量に対してカーボンニュートラルを達成しました。これにより、調達から出荷までの全工程でカーボンニュートラルに生産された商品をお客様にお届けすることになります。2021年1月より出荷する全世界の当社機へ「GREEN MACHINE (グリーンマシーン)」マークの表示を開始しました。引き続きCO<sub>2</sub>フリー電力の購入や工場事務所のLED化、バイオマス発電機の導入などの取り組みを実施してCO<sub>2</sub>排出量の削減に努めます。

また、GREENmodeなどの省エネルギー環境配慮製品の開発と普及によりお客様でのCO<sub>2</sub>排出量の削減に貢献し、当社のこれまでに蓄積した加工技術とノウハウにより、風力・水力発電装置や燃料電池、e-モビリティなど革新性の高いグリーンテクノロジー関連の部品開発に貢献し、社会のカーボンニュートラルの実現に貢献します。



当社のサステナビリティへの取り組みについて、当社Webサイトにて詳しくご紹介しています。

<https://www.dmgmori.co.jp/corporate/sustainability/>

## 株主様向け見学会の 開催見合わせのお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大の情勢を鑑みまして、2021年上半期の見学会は開催を見合わせとさせていただきます。

ご来場の皆様や関係者の安全を第一に確認の上、今後の開催について検討してまいります。なお、当社Webサイトに公開しているデジタルツインショールームに、新たに自動化システムに特化した「システムソリューションセンタ」を増設しました。PCやタブレット、スマートフォンにて24時間365日いつでもどこからでも訪問いただき、実際にショールームを歩いているようなリアルな没入感をぜひご体感ください。



デジタルツイン  
ショールーム

## 株主メモ

事業年度	1月1日～12月31日
期末配当金 受領株主確定日	12月31日
中間配当金 受領株主確定日	6月30日
定時株主総会	毎年3月
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
同連絡先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話：0120-782-031 (通話料無料)

特別口座の 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 電話：0120-094-777 (通話料無料)
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所 市場第1部
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL <a href="https://www.dmgmori.co.jp">https://www.dmgmori.co.jp</a> (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。)

(ご注意)

- 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三井住友信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に登録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三井住友信託銀行本支店でお支払いいたします。

## ホームページのご案内

<https://www.dmgmori.co.jp/corporate/ir/>



ホームページにて当社の企業情報を随時公開しています。

製品紹介、各種リンク、サポート情報などを掲載しているほか、コーポレートページではニュースリリースなどもご覧いただけます。

また、投資家情報ページにて決算説明会の様子をオンデマンド配信しています。



TOPページ



コーポレートページ



投資家情報ページ

## DMG MORI 公式 ソーシャルメディア アカウント



Facebook



Instagram



YouTube



# 株主総会会場ご案内図

## 会場

奈良県大和郡山市北郡山町211番地3  
DMG MORI やまと郡山城ホール 大ホール

### お知らせ

ご来場にあたりましては、当社として専用の駐車場は  
ご用意しておりません。  
また、本年は会場までのシャトルバスの送迎を中止させて  
いただきます。  
公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

## 鉄道のご案内

- ◎近鉄郡山駅より 徒歩7分
- ◎JR郡山駅より 徒歩15分

## バスのご案内

- ◎奈良交通バス  
停留所「やまと郡山城ホール」下車すぐ
- ◎大和郡山市コミュニティバス  
元気城下町号・元気平和号（近鉄郡山駅方面行き）  
停留所「やまと郡山城ホール」下車すぐ



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

